

産業廃棄物処分業許可証

住所 松江市八幡町882番地2
 名称 アースサポート株式会社
 代表取締役 尾崎 俊也

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

松江市長 松浦 正敬



許可の年月日 平成27年11月5日
 許可の有効年月日 令和4年11月4日

複写無効

1. 事業の範囲

事業の区分 溶融、焼却、乾燥、濃縮、破碎（移動式を含む。）、脱水（移動式）、選別、造粒固化（移動式）、圧縮固化、メチルエステル化燃料再生、圧縮、最終処分以下余白

産業廃棄物の種類

- | | | | |
|---------|------------|-----------|---------|
| 1 汚泥 | 5 廃プラスチック類 | 9 動植物性残さ | 13 がれき類 |
| 2 廃油 | 6 紙くず | 10 ゴムくず | |
| 3 廃酸 | 7 木くず | 11 金属くず | |
| 4 廃アルカリ | 8 繊維くず | 12 ガラスくず等 | |

（石棉含有産業廃棄物（最終処分に限る。）、水銀使用製品産業廃棄物（破碎に限る。）であるものを含み、水銀含有ばいじん等であるものを除く。）

以上13種類 以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

別紙に記載のとおり

3. 許可の条件

申請書に記載の事業場以外の場所で移動式破碎機を使用し破碎する場合は、周囲の環境保全対策に十分留意すること。

脱水施設から発生する脱水後の分離液は、そのまま公共用水域へ放流しないこと。

造粒固化処理は産業廃棄物排出事業場内での出張造粒固化に限り、周囲の環境保全対策に十分留意すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成30年4月1日松江市の中核市移行によりみなし許可
- 最終処分行為の追加により令和3年3月1日変更許可
- 破碎施設の一部廃止及び追加により令和3年3月23日書換え交付

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

※事業の用に供するすべての施設

(別紙)

(1) 脱水施設

- ・施設の種類：汚泥の脱水施設（移動式）（政令第7条第1号）
- ・処理する産業廃棄物の種類：1の1の1種類
- ・設置場所：松江市八幡町882番地2
- ・設置年月日：平成9年9月18日
- ・処理能力：44.8m³/日
- ・許可年月日及び許可番号：平成9年11月19日、環保第17号の3

(2) 乾燥施設

- ・施設の種類：機械乾燥施設
- ・処理する産業廃棄物の種類：1の1の1種類
- ・設置場所：松江市八幡町791番地15外
- ・設置年月日：平成11年9月22日
- ・処理能力：0.8m³/時間、1.2時間稼働、9.6m³/日
- ・許可年月日及び許可番号：許可対象外

(3) 濃縮施設

- ・施設の種類：濃縮施設
- ・処理する産業廃棄物の種類：1の1の1種類
(無機性に限る。)
- ・設置場所：松江市八幡町794番地1
- ・設置年月日：平成5年11月20日
- ・処理能力：13.1m³/日
- ・許可年月日及び許可番号：許可対象外

(4) 焼却施設

- ・施設の種類：廃油、廃プラスチック類及びその他の産業廃棄物の焼却施設（政令第7条第5号、第8号及び第13号の2）
- ・処理する産業廃棄物の種類：1の2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12の11種類
(1の11, 12の2種類はそれ以外の当該事業範囲の産業廃棄物との混合物又は医療廃棄物に限る。)
- ・設置場所：松江市八幡町791番地15外
- ・設置年月日：平成11年9月6日
- ・処理能力：2.5t/時間、2.4時間稼働、60t/日
- ・許可年月日及び許可番号：平成10年8月11日、廃第19号

(5) 破碎施設1

- ・施設の種類：破碎施設
- ・処理する産業廃棄物の種類：1の5, 6, 7, 8, 10, 11, 12, 13の8種類
- ・設置場所：松江市八幡町884番地2
- ・設置年月日：平成6年12月20日
- ・処理能力：0.61t/時間、8時間稼働、4.9t/日
- ・許可年月日及び許可番号：許可対象外

(6) 破碎施設2

- ・施設の種類：がれき類の破碎施設（移動式）（政令第7条第8号の2）
- ・処理する産業廃棄物の種類：1の13の1種類
- ・設置場所：松江市内全域
- ・設置位置：松江市富士見町1番地29及び松江市内産業廃棄物排出事業場
- ・設置年月日：平成29年11月28日
- ・処理能力：85t/時間、8時間稼働、680t/日
- ・許可年月日及び許可番号：平成29年11月6日、廃第28号の7

(7) 破碎施設3

- ・施設の種類：廃プラスチック類及び木くずの破碎施設（圧縮固化を行うもの）（政令第7条第7号及び第8号の2）
- ・処理する産業廃棄物の種類：1の5, 6, 7, 8の4種類
- ・設置場所：松江市八幡町885番地1外
- ・設置年月日：平成17年7月19日
(政令第7条施設としては平成18年3月14日)
- ・処理能力：3t/時間、2.4時間稼働、72t/日
- ・許可年月日及び許可番号：平成18年3月14日、廃第28号の11

(8) 破碎施設4

- ・施設の種類：廃プラスチック類の破碎施設（政令第7条第7号）
- ・処理する産業廃棄物の種類：1の5, 6, 11, 12の4種類
- ・設置場所：松江市八幡町885番地1
- ・設置年月日：令和3年3月4日
- ・処理能力：2.3t/時間、2.4時間稼働、55.2t/日
- ・許可年月日及び許可番号：令和3年2月4日、廃第40号の2

(9) 破碎施設5

- ・施設の種類：廃プラスチック類の破碎施設（政令第7条第7号）
- ・処理する産業廃棄物の種類：1の5の1種類
(廃タイヤに限る。)
- ・設置場所：松江市八幡町884番地1
- ・設置年月日：平成25年8月5日
- ・処理能力：3.3t/時間、2.4時間稼働、79.2t/日
- ・許可年月日及び許可番号：平成25年3月13日、廃第28号の5

(10) 破碎施設6

- ・施設の種類：破碎施設
- ・処理する産業廃棄物の種類：1の11, 12の2種類
(廃蛍光管に限る。)
- ・設置場所：松江市八幡町884番地2
- ・設置年月日：平成28年8月16日
- ・処理能力：0.5t/時間、8時間稼働、4t/日
- ・許可年月日及び許可番号：許可対象外

(別紙)

(11) 破碎施設 7

- ・施設の種類：がれき類の破碎施設（政令第7条第8号の2）
- ・処理する産業廃棄物の種類：1の13の1種類
- ・設置場所：松江市東忌部町字明神3245番外
- ・設置年月日：平成4年6月18日
- ・処理能力：80t/時間、8時間稼働、640t/日
- ・許可年月日及び許可番号：平成14年3月29日、廃第31号の83（届出受理）
令和3年3月1日、廃第44号（合併認可）

(12) 破碎施設 8

- ・施設の種類：破碎施設（移動式）
- ・処理する産業廃棄物の種類：1の5, 6, 7, 8, 10, 11, 12の7種類
- ・設置場所：松江市東忌部町字明神3244番1及び松江市東忌部町字明神2344番3
- ・設置年月日：平成15年1月31日
- ・処理能力：1の5：0.376t/時間、8時間稼働、3.01t/日
1の6：0.323t/時間、8時間稼働、2.58t/日
1の7：0.593t/時間、8時間稼働、4.74t/日
1の8：0.128t/時間、8時間稼働、1.03t/日
1の10：0.560t/時間、8時間稼働、4.48t/日
1の11：1.216t/時間、8時間稼働、9.73t/日
1の12：1.076t/時間、8時間稼働、8.61t/日
- ・許可年月日及び許可番号：許可対象外

(13) 選別施設 1

- ・施設の種類：選別施設
- ・処理する産業廃棄物の種類：1の1, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12, 13の9種類
(1の1は廃乾電池に限る。)
- ・設置場所：松江市八幡町794番地1外
- ・設置年月日：平成12年7月17日
- ・処理能力：3t/時間、24時間稼働、72t/日
- ・許可年月日及び許可番号：許可対象外

(14) 選別施設 2

- ・施設の種類：選別施設
- ・処理する産業廃棄物の種類：1の1, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 12, 13の9種類
(1の1は廃乾電池に限る。)
- ・設置場所：松江市八幡町885番地1外
- ・設置年月日：令和2年3月23日
- ・処理能力：3.2t/時間、24時間稼働、76.8t/日
- ・許可年月日及び許可番号：許可対象外

(15) 溶融施設

- ・施設の種類：溶融施設
- ・処理する産業廃棄物の種類：1の5の1種類
- ・設置場所：松江市八幡町887番地10
- ・設置年月日：平成26年12月3日
- ・処理能力：50kg/時間、8時間稼働、400kg/日
- ・許可年月日及び許可番号：許可対象外

(16) 造粒固化施設

- ・施設の種類：造粒固化施設（移動式）
- ・処理する産業廃棄物の種類：1の1の1種類
(無機性に限る。)
- ・設置場所：松江市内全域
- ・設置位置：松江市内産業廃棄物排出事業場
- ・設置年月日：平成13年2月22日
- ・処理能力：15m³/時間、8時間稼働、120m³/日
- ・許可年月日及び許可番号：許可対象外

(17) メチルエステル化燃料再生施設

- ・施設の種類：メチルエステル化燃料再生施設
- ・処理する産業廃棄物の種類：1の2の1種類
(植物性廃食用油に限る。)
- ・設置場所：松江市八幡町887番地10
- ・設置年月日：平成14年10月1日
- ・処理能力：4000t/日
- ・許可年月日及び許可番号：許可対象外

(18) 圧縮施設

- ・施設の種類：圧縮施設
- ・処理する産業廃棄物の種類：1の5, 6, 11の3種類
- ・設置場所：松江市八幡町885番地1
- ・設置年月日：平成28年4月7日
- ・処理能力：9.7t/時間、24時間稼働、232.8t/日
- ・許可年月日及び許可番号：許可対象外

(19) 安定型最終処分場

- ・施設の種類：産業廃棄物の最終処分場（政令第7条第14号のロ）
- ・処理する産業廃棄物の種類：1の5, 10, 11, 12, 13の5種類
- ・設置場所：松江市東忌部町字明神3245番外
- ・設置年月日：平成4年11月2日
- ・処理能力：埋立面積 9,645.4m²、埋立容量 111,514.4m³
- ・許可年月日及び許可番号：平成4年7月3日、薬第83号の3
(旧法設置届出受理)
令和3年3月1日、廃第44号の2（合併認可）

以下余白